^{第1章} グラフで見る国内外の動向

1. 特許

- (1) 我が国における特許出願・審査請求等の推移及び特許審査の現状
- ①特許出願件数とPCT国際出願件数

POINT

- 日本国特許庁への特許出願件数は、2020年以降横ばい傾向であったが、2024年は前年比2.2%増の306,855件であった。[1-1-1図]
- ○日本国特許庁を受理官庁とした特許協力条約に基づく国際出願(PCT国際出願)の件数は、2024年は46,751件となり、依然として高い水準を維持。[1-1-2図]

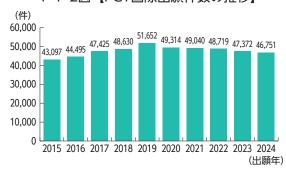
1-1-1図【特許出願件数の推移】



(備考)・特許出願件数は、国内出願件数と特許協力条約に基づく国際出願(PCT国際出願)のうち国内移行した出願件数(基準日は国内書面の受付日)の合計数である。

(資料)・第2部第1章1. を基に特許庁作成。

1-1-2図【PCT国際出願件数の推移】



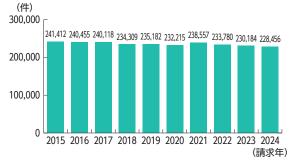
(資料)・第2部第3章1. を基に特許庁作成

②審査請求件数

POINT

審査請求件数は横ばいで推移しており、2024年は228,456件であった。

1-1-3図【審査請求件数の推移】



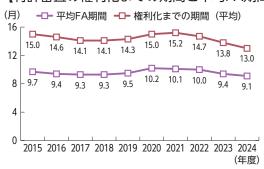
(資料)・第2部第1章1. を基に特許庁作成。

③審査の迅速化

POINT

特許庁は、2024年度以降の目標として、10年後の2033年度においても特許の「権利化までの期間」(標準審査期間)を平均14か月以内に維持するという目標を設定し、2024年度は13.0 か月を達成した。また、「一次審査通知までの期間」は、9.1か月であった。

1-1-4図【特許審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】



(資料)・特許庁作成。

4特許審査実績

1-1-5図【特許審査実績及び最終処分実績の推移】

特許審査実績の推移							単位:件
実績	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
一次審査件数	232,701	227,293	222,344	232,070	242,626	246,410	232,968
再着審査件数	248,647	221,288	215,665	228,514	246,991	256,035	261,283
国際調査報告作成件数	47,934	51,666	50,338	48,502	49,154	47,332	47,122
国際予備審査報告作成件数	2,131	2,000	1,806	1,541	1,401	1,412	1,377
前置審査件数	15,247	15,266	15,696	15,269	17,612	19,311	17,995
合計	546,660	517,513	505,849	525,896	557,784	570,500	560,745

- (備考)・前置審査件数は、前置登録件数、前置報告件数、前置拒絶理由件数の合計。
 - ・前置登録件数とは、前置審査の結果、拒絶査定を取り消して特許査定された件数。
 - ・前置報告件数とは、前置審査の結果、拒絶査定を維持すべきと判断された件数。

最終処分実績の推移							単位:件
実績	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
特許査定件数	177,852	167,945	164,846	172,996	187,794	194,708	183,949
拒絕査定件数	56,701	54,779	55,154	56,552	57,927	59,871	55,807
(うち戻し拒絶査定件数)	26,693	25,494	25,295	26,651	24,842	25,602	25,858
FA後取下げ・放棄件数	1,726	1,651	1,486	1,724	1,657	1,500	1,231
特許登録件数	194,525	179,910	179,383	184,372	201,420	209,368	200,284
特許査定率	75.3%	74.9%	74.4%	74.8%	75.9%	76.0%	76.3%
拒絶査定率	24.7%	25.1%	25.6%	25.2%	24.1%	24.0%	23.7%

- - ・FA後取下げ・放棄件数とは、一次審査着手後に出願の取下げ・放棄が行われた件数。
 - ・特許査定率=特許査定件数/(特許査定件数+拒絶査定件数+FA後取下げ・放棄件数)(前置審査・審判段階は含まない)
 - ・拒絶査定率=(拒絶査定件数+FA後取下げ・放棄件数)/(特許査定件数+拒絶査定件数+FA後取下げ・放棄件数)(前置審査・審判段階は含まない)

(資料)・特許庁作成。

¹ 出願人が補正等をすることに起因して特許庁から再度の応答等を出願人に求めるような場合や、特許庁に応答期間の延長や早期の審査を求める場合等の、出願人に認められている手続を利用した場合を除く。

⑤出願年別で見る特許出願・審査請求・特許登録等

POINT

- 出願年別で見ると、特許登録件数は18万件前後で推移。また、特許出願件数に対する特許登録件数の割合(特 許登録率)は増加傾向。
- これらの傾向から、出願人による特許出願の厳選が進んでいることや、企業等における知的財産戦略において 量から質への転換が着実に進んでいることが窺える。

1-1-6図【出願年別で見る特許出願・審査請求・特許登録等の推移】



単位:件

 特計出願作物
 2010
 2011
 2012
 2013
 2014
 2015
 2016
 2017
 2018
 2019
 2020
 2021
 2022
 2023
 2024

 特計出願作物
 344,397
 342,312
 342,589
 328,183
 325,688
 318,345
 317,922
 318,030
 313,028
 307,232
 287,474
 288,402
 288,555
 299,630
 306,626

 審查請求件数
 33,780
 23,747
 23,790
 23,790
 23,915
 229,912
 229,742
 219,798
 217,158
 217,119
 126,708
 84,043

 特許登錄件数
 173,310
 175,937
 183,552
 183,656
 183,167
 184,031
 184,033
 184,031
 184,033
 186,400
 171,600
 216,007
 84,114
 50,698
 10,910

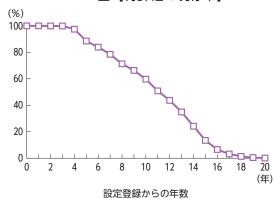
(備考)・特許出願件数等は、特許権の存続期間の延長登録の出願の件数が含まれない件数。

- ・出願年別特許登録件数は、2025年3月3日時点での暫定値。
- ・2022年から2024年の出願における出願年別審査請求件数は、2025年3月3日時点での暫定値。

(資料)・特許庁作成。

⑥特許権の現存率

1-1-7図【特許権の現存率】



(備考)・現存率は、特許権の登録件数に対する現存件数の割合。

2024年末時点の数字である。

(資料)・第2部第2章20. (2) を基に特許庁作成。

1-1-8図【内外国出願人別の現存特許権数の推移】



(備考)・国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。

(資料)・第2部第2章20. (1) を基に特許庁作成。

(2)主要国・機関における特許出願・登録動向

①世界の特許出願件数

POINT

○世界の特許出願件数は、主に中国人による中国国家知識産権局への特許出願件数の増加により、居住者、非居住者ともに2014年以降増加傾向。

1-1-9図【世界の特許出願件数の推移】



(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

②世界の特許登録件数

POINT

- 世界の特許出願件数の増加に伴い、世界の特許登録件数も増加傾向。[1-1-10図]
- ○日本居住者による特許登録件数のうち、約半数は外国での登録であり、我が国企業の知財活動が国内のみならず外国でも広く行われていることを示している。[1-1-11図]

1-1-10図【世界の特許登録件数の推移】



(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

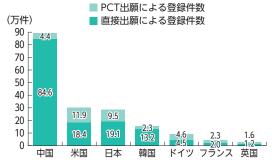
1-1-11図【出願人居住国別の世界での特許登 録件数(外国/内国)(2023年)】



(備考)・居住国は筆頭出願人の居住国である。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-12図【出願人居住国別の世界での特許登録件数 (PCT出願/直接出願) (2023年)】



(備考)・居住国は筆頭出願人の居住国である。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

③世界のPCT国際出願件数

POINT

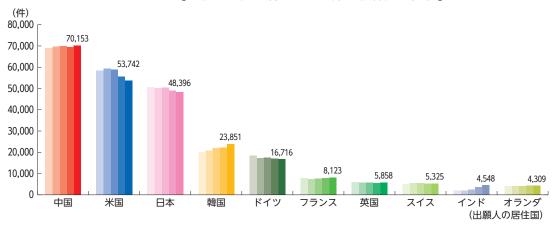
- PCT国際出願件数は2015年以降増加傾向にあったが、2023年以降横ばいの傾向にあり、2024年は273,292 件であった。[1-1-13図]
- ○出願人居住国別の割合を見ると、2020年と2024年のいずれにおいても上位10か国で全体の87%以上を占めている。[1-1-15図]

1-1-13図【PCT加盟国数及びPCT国際出願件数の推移】



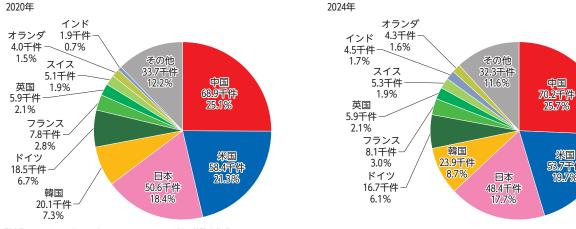
(資料)・WIPOウェブサイト及びWIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-14図【出願人居住国別のPCT国際出願件数の推移】



- (備考)・各年の出願件数は国際出願日によるものであり、居住国は筆頭出願人の居住国である。
 - ・各国のPCT国際出願件数は、左から2020年~2024年の件数。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

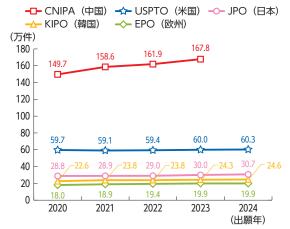
1-1-15図【出願人居住国別のPCT国際出願件数の割合(2020年と2024年の比較)】



(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

④五庁における特許出願件数

1-1-16図【五庁における特許出願件数の推移】



(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章1.

米国 USPTO提供資料 (2020-2024年暫定値)

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2024 (European patent applications)

中国 CNIPA Annual Report 2023

韓国 KIPOウェブサイト及び韓国提供資料 (2024年暫定値)

⑤五庁における特許出願構造

POINT

JPO、CNIPA及びKIPOでは内国人による出願が多く、USPTO及びEPOでは外国人(EPOの場合はEPC加盟国以外の出願人)による出願が50%を超えている。[1-1-17図]~[1-1-21図]

1-1-17図【JPOにおける特許出願構造】



(備考)・国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。 (資料)・第2部第2章4. (1) を基に特許庁作成。

1-1-18図【USPTOにおける特許出願構造】

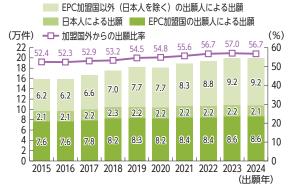


(備考)・Utility Patentが対象。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・USPTOウェブサイト(2015年~2020年)及びUSPTO提供資料(2021 年~2024年暫定値)を基に特許庁作成。

1-1-19図【EPOにおける特許出願構造】

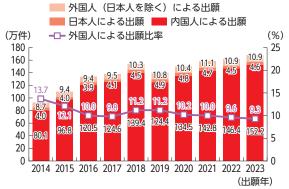


(備考)・EPC加盟国は各年末における加盟国。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) ・EPOウェブサイト Patent Index 2024及びEPO提供資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-20図【CNIPAにおける特許出願構造】

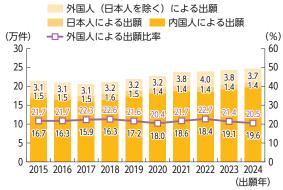


(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

・2024年のデータは未公表。

(資料)・CNIPA Annual Report2023を基に特許庁作成。

1-1-21図【KIPOにおける特許出願構造】



(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

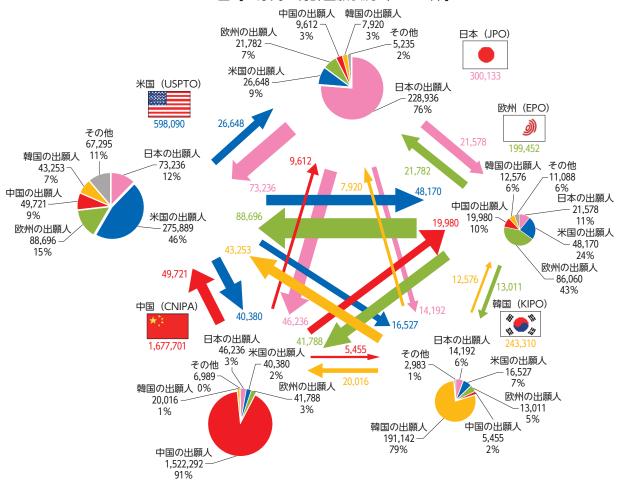
(資料)・KIPO Annual Report 2022及びKIPO提供資料 (2023年、2024年暫定値) を基に特許庁作成。

⑥五庁間の特許出願件数と特許登録件数

POINT

2023年における五庁間の特許出願件数と特許登録件数を見ると、日本からの出願・登録は、 USPTO、 CNIPA、EPO、KIPOの順に多い。一方で、JPOへの出願・登録は、米国、欧州、中国、韓国の順となってい る。[1-1-22図][1-1-23図]

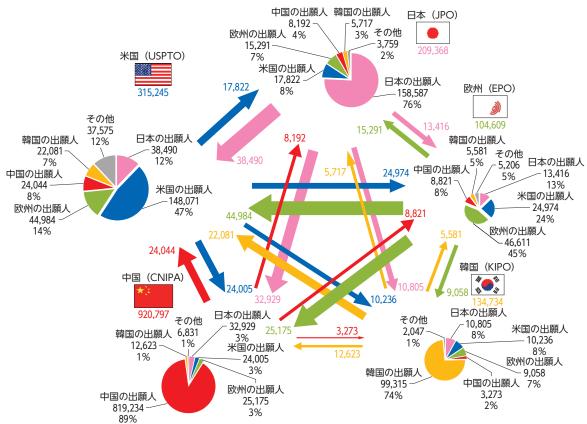
1-1-22図【五庁間の特許出願状況(2023年)】



- (備考)・米国はUtility Patentが対象。
 - ・枠内の数値は、各国・機関における2023年の特許出願件数の合計を示す。
 - ・欧州からの件数は、2023年末時点のEPC加盟国の出願人による出願件数を示す。
 - ・欧州への件数は、欧州特許庁分のみを計上しており、各EPC加盟国への出願件数は含まれていない。
 - ・各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・下記を基に特許庁作成。
 - 日本 特許行政年次報告書2024年版 第2部第4章2. (1) 米国 IP5 Statistics Report 2023
 - 欧州 EPOウェブサイトPatent index 2024
 - 中国 CNIPA Annual Report 2023

 - 韓国 IP5 Statistics Report 2023

1-1-23図【五庁間の特許登録状況 (2023年)】



- (備考)・米国はUtility Patentが対象。
 - ・枠内の数値は、各国・機関における2023年の特許登録件数の合計を示す。
 - ・欧州からの件数は、2023年末時点のEPC加盟国の出願人による登録件数を示す。
 - ・欧州への件数は、欧州特許庁分のみを計上しており、各EPC加盟国への登録件数は含まれていない。
 - ・各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・下記を基に特許庁作成。
 - 日本 特許行政年次報告書2024年版 第2部第4章3. (1)
 - 米国 IP5 Statistics Report 2023
 - ・・・ 欧州 EPOウェブサイト Patent Index 2024
 - 中国 CNIPA Annual Report 2023
 - 韓国 IP5 Statistics Report 2023

⑦五庁の一次審査通知までの期間と最終処分期間

1-1-24図【五庁の「一次審査通知までの期間」及び「最終処分期間」(2023年平均)】

	一次審査通知までの期間	最終処分期間
JPO(日本)	9.4か月	13.8か月
USPTO(米国)	20.3か月	24.8か月
EPO (欧州)	5.0か月	24.9か月
CNIPA (中国)	13.2か月	16.0か月
KIPO (韓国)	 16.1か月	20.1か月

(備考)・JPO及びUSPTOの一次審査通知までの期間及び最終処分期間の数値は、2023年度平均。

- ・JPO及びKIPOの一次審査通知までの期間は、審査請求日から一次審査までの平均期間。
- ・USPTOの一次審査通知までの期間は、出願日から一次審査までの平均期間。
- ・EPOの一次審査通知までの期間は、出願日から一次審査までの平均期間。
- ・CNIPAの一次審査通知までの期間は、審査請求後の実体審査開始から一次審査までの平均期間。
- ・JPOの最終処分期間、すなわち権利化までの期間 (標準審査期間) は、審査請求日から取下げ・放棄又は最終処分を受けるまでの平均期間 (出願人が補正等をすることに起因して特許庁から再度の応答等を出願人に求めるような場合や、特許庁に応答期間の延長や早期の審査を求める場合等の、出願人に認められている手続を利用した場合を除く)。
- ・USPTOの最終処分期間は、出願日から放棄又は最終処分を受けるまでの平均期間(植物特許、再審査を含む)。
- ・EPOの最終処分期間は、実体審査開始から最終処分までの期間の中央値。
- ・CNIPAの最終処分期間は、実体審査開始から最終処分までの平均期間。
- ・KIPOの最終処分期間、各年に最終処分を受けた全出願の最終処分までに要した審査期間(総月数)を各年の最終処分件数で除した値。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第1部1章1. (1) ③を基に特許庁作成。

米国、欧州、中国、韓国 IP5 Statistics Report 2023

⑧五庁の特許審査官数

1-1-25図【五庁の審査官数の推移】



- (備考)・日本の2015-2024年の括弧内は任期付審査官数。
 - ・中国の2016年の数字は百人単位で四捨五入。
 - ・中国の2019年、2021年~2024年値は非公開。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

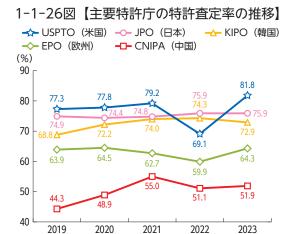
日本 付録24

中国 SIPO A BRIEF INTRODUCTION AND REVIEW (2013-2016年)

及びIP5 Statistics Report (2017-2018、2020年)

米国、欧州、韓国 IP5 Statistics Report 2023

9主要特許庁の特許査定率



(備考)・各庁の特許査定率の定義は以下のとおり。

(各年における処理件数が対象)

日本 特許査定件数/ (特許査定件数+拒絶査定件数+審査着手後の取下 げ・放棄件数)

(年)

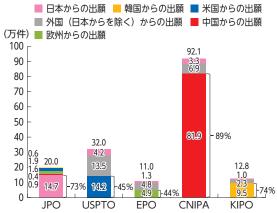
米国 特許証発行件数/処理件数

欧州 特許査定件数/ (特許査定件数+拒絶査定件数+放棄件数) 韓国 特許査定件数/ (特許査定件数+拒絶査定件数+審査着手後の取下 (ザ件数)

中国 特許査定率の定義を公表していない。 (資料)・IP5 Statistics Report 2023を基に特許庁作成。

⑩主要特許庁における特許登録構造

1-1-27図【主要特許庁における特許登録構造(2024年)】※CNIPAのみ2023年



(備考)・各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第2章4. (1)、第4章3. (1)

米国 USPTO提供資料 (2024年暫定値)

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2024 (Granted patents)

中国 CNIPA Annual Report 2023

韓国 KIPO提供資料 (2024年暫定値)

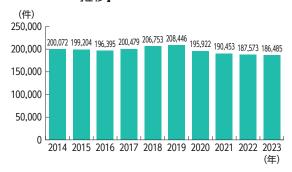
単位:件

⑪日本から海外への特許出願件数

POINT

○日本から海外への特許出願件数は、2014年以降ほぼ横ばいで推移していたが、2020年以降は減少傾向。[1-1-28図]

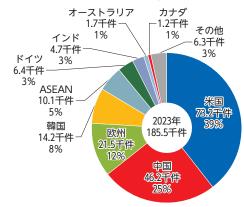
1-1-28図【日本から海外への特許出願件数の 推移】



(備考)・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-29図【日本から海外への特許出願件数の 割合(2023年)】



(備考)・欧州は欧州特許庁への出願。

- ・ASEAN6か国は、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン。
- ・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

⑫日本人による主要特許庁への特許出願件数

1-1-30図【日本人による主要特許庁への特許出願件数の推移】



	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
USPTO(米国)	79,207	76,275	76,706	73,268	72,350
CNIPA (中国)	47,862	47,010	45,259	46,236	
EPO(欧州)	21,954	21,672	21,594	21,578	21,062
KIPO (韓国)	14,014	14,165	13,861	14,186	13,862
-					

(備考)・米国Utility Patentが対象。

・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

米国 USPTO提供資料 (2020-2024年暫定値)

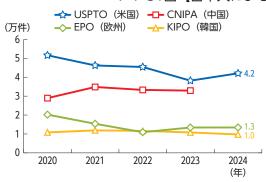
中国 CNIPA Annual Report2023

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2024 (European patent applications)

韓国 KIPO Annual Report (2020-2022年) 及びKIPO提供資料 (2023年、2024年暫定値)

③日本人による主要特許庁での特許登録件数

1-1-31図【日本人による主要特許庁での特許登録件数の推移】



					半位・十
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
USPTO(米国)	51,619	46,243	45,437	38,197	42,079
CNIPA (中国)	28,955	34,853	33,301	32,929	
EPO (欧州)	20,230	15,395	10,932	13,416	13,444
KIPO (韓国)	10,819	11,905	11,617	10,805	9,741

出位・4年

単位:件

単位:件

(備考)・米国Utility Patentが対象。

- ・欧州は特許査定件数を表す。
- ・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

米国 USPTO提供資料 (2020-2024年暫定値)

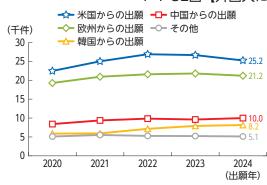
中国 CNIPA Annual Report 2023及びCNIPA提供資料 (2020年、2021年暫定値)

欧州 EPOウェブサイト Patent Index 2024 (Granted Patents)

韓国 KIPO Annual Report (2020-2022年) 及びKIPO提供資料 (2023年、2024年暫定値)

(4) 外国人による日本への特許出願件数

1-1-32図【外国人による日本への特許出願件数の推移】



	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	対合計比 (2024年)
米国からの出願	22,451	24,999	26,874	26,648	25,228	36.2%
欧州からの出願	19,272	20,924	21,575	21,781	21,194	30.4%
中国からの出願	8,406	9,369	9,842	9,612	9,986	14.3%
韓国からの出願	5,881	5,936	7,149	7,920	8,151	11.7%
その他	5,114	5,520	5,277	5,236	5,127	7.4%
合計	61,124	66,748	70,717	71,197	69,686	

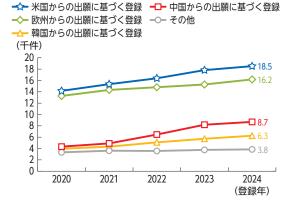
(備老)・欧州とは、各年末時点におけるFPC加盟国の出願人を育味する。

- ・表中の件数は、直接出願件数及びPCT国内移行件数を含む。
- ・筆頭出願人の国籍でカウントしている。

(資料)・第2部第4章2. (1) を基に特許庁作成。

⑤ 外国人による日本での特許登録件数

1-1-33図【外国人による日本での特許登録件数の推移】



	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	対合計比 (2024年)
米国からの出願 に基づく登録	14,165	15,347	16,379	17,822	18,523	34.6%
欧州からの出願 に基づく登録	13,268	14,334	14,804	15,290	16,183	30.2%
中国からの出願 に基づく登録	4,331	4,902	6,465	8,192	8,694	16.2%
韓国からの出願 に基づく登録	3,960	4,325	5,088	5,717	6,259	11.7%
その他	3,330	3,611	3,567	3,760	3,847	7.2%
合計	39,054	42,519	46,303	50,781	53,506	

(備考)・欧州とは、各年末時点におけるEPC加盟国の出願人を意味する。

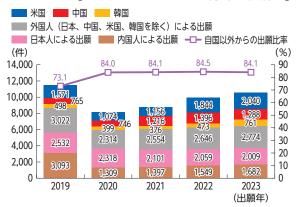
- ・表中の件数は、直接出願及びPCT国内移行に基づく登録件数を含む。
- ・筆頭出願人の国籍でカウントしている。

(資料)・第2部第4章3. (1) を基に特許庁作成。

(3) 新興国等における特許出願動向

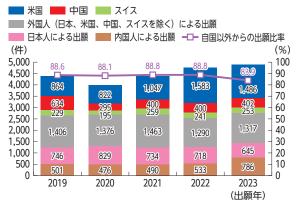
①ASEAN・東アジア地域における特許出願動向

1-1-34図【インドネシアにおける特許出願構造】



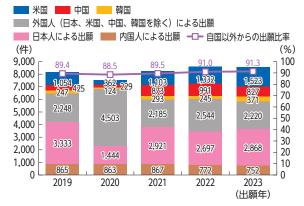
- (備考)・米国、中国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。
- ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-36図【フィリピンにおける特許出願構造】



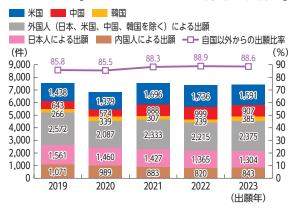
- (備考)・米国、中国、スイスは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
- ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-38図【タイにおける特許出願構造】



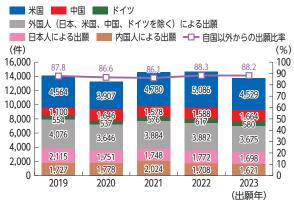
- (備考)・米国、中国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-35図【マレーシアにおける特許出願構造】



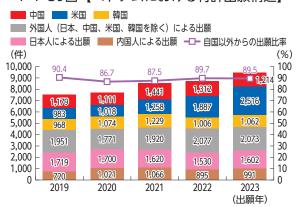
- (備考)・米国、中国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
 - ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-37図【シンガポールにおける特許出願構造】



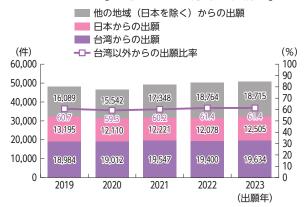
- (備考)・米国、中国、ドイツは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
 - ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-39図【ベトナムにおける特許出願構造】



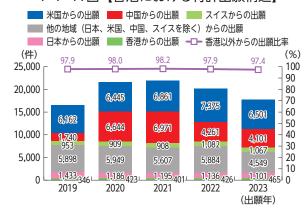
- (備考)・中国、米国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
 - ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-40図【台湾における特許出願構造】



(資料) TIPO Annual Reportを基に特許庁作成。

1-1-41図【香港における特許出願構造】



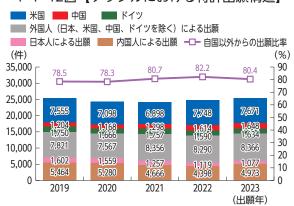
(備考)・米国、中国、スイスは、2023年の香港以外からの出願のうち上位3つ(日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

②ブラジル、ロシア、インド及び南アフリカにおける特許出願動向

1-1-42図【ブラジルにおける特許出願構造】

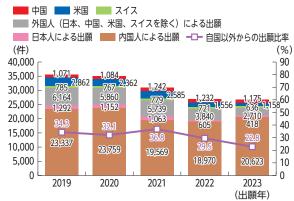


(備考)・米国、ドイツ、中国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-43図【ロシアにおける特許出願構造】

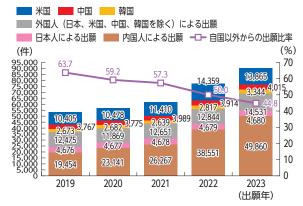


(備考)・米国、中国、スイスは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-44図【インドにおける特許出願構造】

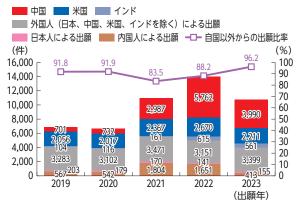


(備考)・米国、中国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-45図【南アフリカにおける特許出願構造】



(備考)・中国、米国、インドは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

2. 実用新案

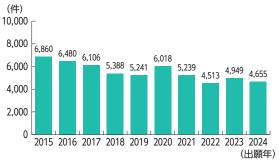
(1) 我が国における実用新案登録出願・登録動向及び実用新案技術評価書作成の現状

①実用新案登録出願件数及び実用新案登録件数

POINT

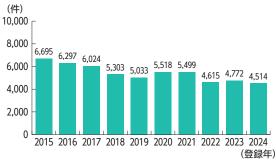
- 実用新案登録出願件数について、2020年はマスク等の技術が活発に考案されたため一時的に増加した。 2024年は4,655件であった。[1-1-46図]
- ○実用新案登録件数について、2024年は4,514件であった。[1-1-47図]

1-1-46図【実用新案登録出願件数の推移】



(資料)・第2部第1章3. を基に特許庁作成。

1-1-47図【実用新案登録件数の推移】



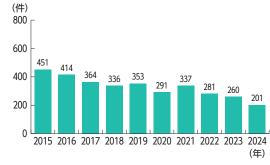
(資料)・第2部第1章3. を基に特許庁作成。

②実用新案技術評価書作成件数

POINT

実体審査を行わない実用新案制度においては、権利を行使するにあたり、実用新案技術評価書を提示して警告を行うことが必要である。2024年の実用新案技術評価書の作成件数は201件であった。

1-1-48図【実用新案技術評価書作成件数の推移】



(資料)・特許庁作成。

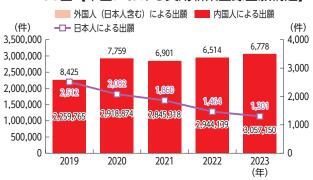
(2)日中韓における実用新案登録出願構造

1-1-49図【日本における実用新案登録出願構造】



(備考)・国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。 (資料)・第2部第2章4. (2) を基に特許庁作成。

1-1-50図【中国における実用新案登録出願構造】



(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。 ・2024年のデータは未公表。

(資料)・中国専利業務工作及総合管理統計月報及びCNIPA Annual Reportを基に特許庁作成。

1-1-51図【韓国における実用新案登録出願構造】



(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・KIPO Annual Report (2019-2023年) 及び韓国知的財産統計月報 (2024年) を基に特許庁作成。

3. 意匠

(1) 我が国における意匠登録出願・登録動向及び意匠審査の現状

①意匠登録出願件数及び意匠登録件数

POINT

日本国特許庁への意匠登録出願件数は約3万件で推移。2024年は32,065件で、このうち約14%が、国際意匠登録出願。[1-1-52図]

1-1-52図【意匠登録出願件数の推移】



- (備考)・国際意匠登録出願については、国際公表日を基準としてカウントしている。 ・2022年1月1日に発効したハーグ協定の共通規則の改正により国際意匠登録出願の標準公表期間が6か月から12か月に延長されたため、2022年下半期は標準公表された国際登録意匠出願が原則として存在しないことに留意。
 - ・日本国特許庁におけるハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく国際出願の取扱い開始は、2015年5月13日である。

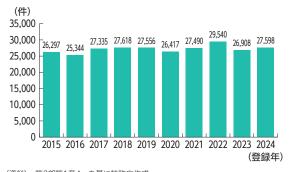
(資料)・第2部第1章4. 及び第3章10. を基に特許庁作成。

1-1-53図【関連意匠の出願件数及び出願件数割合の推移】



(資料)・特許庁作成。

1-1-54図【意匠登録件数の推移】



(資料)・第2部第1章4. を基に特許庁作成。

②意匠審査の現状

POINT

出願から一次審査通知までの期間(FA期間)の平均は6か月台で推移、権利化までの期間の平均は7か月前後で推移。[1-1-55図]

1-1-55図【意匠審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】

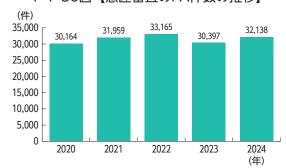


(備考)・国際意匠登録出願を除く。

- ・権利化までの期間は、出願人が補正等をすることに起因して特許庁から再度の応答等を出願人に求めるような場合や、特許庁に応答期間の延長や早期の審査を求める場合 等の、出願人に認められている手続を利用した場合を除く。
- ・2020~2023年度は令和元年改正意匠法により新たに保護対象となった建築物及び画像に係る意匠並びに内装の意匠等に係る出願の場合を除く。

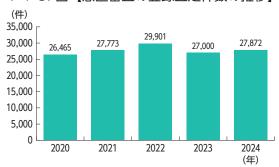
(資料)・特許庁作成。

1-1-56図【意匠審査のFA件数の推移】



(資料)・第2部第1章4. を基に特許庁作成。

1-1-57図【意匠審査の登録査定件数の推移】



(資料)・第2部第1章4. を基に特許庁作成。

1-1-58図【意匠審査における登録査定率の推移】



単位:件

	2020	2021	2022	2023	2024
登録査定件数	26,465	27,773	29,901	27,000	27,872
拒絶査定件数	3,516	3,366	3,627	3,422	3,303
登録査定率	88.3%	89.2%	89.2%	88.8%	89.4%
拒絶査定率	11.7%	10.8%	10.8%	11.2%	10.6%

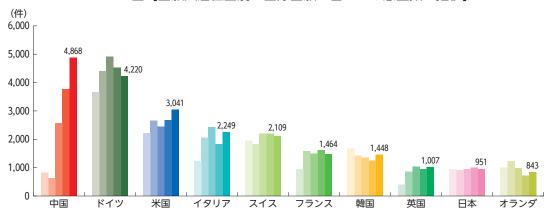
(備考)・登録査定率=登録査定件数/(登録査定件数+拒絶査定件数)

・拒絶査定率=拒絶査定件数/(登録査定件数+拒絶査定件数)

(資料)・特許庁作成。

③ハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく国際出願件数

1-1-59図【出願人居住国別の国際出願に含まれる意匠数の推移】

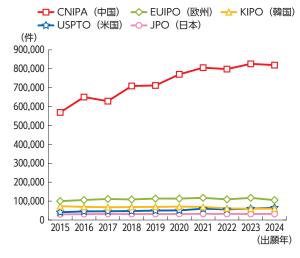


(備考)・各国の国際出願件数は、左から2020年〜2024年の件数。 (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

(2)主要国・機関における意匠登録出願・登録動向

①主要国・機関における意匠登録出願件数

1-1-60図【主要国・機関における意匠登録出願件数の推移】



										単位:件
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
CNIPA(中国)	569,059	650,344	628,658	708,799	711,617	770,362	805,710	798,114	826,086	819,213
EUIPO(欧州)	99,658	105,729	111,234	108,553	113,337	113,195	117,052	109,150	116,882	105,219
USPTO(米国)	40,972	45,420	46,069	47,149	49,853	50,742	59,477	56,219	60,016	64,786
KIPO(韓国)	72,813	69,293	67,482	68,310	69,359	70,821	69,251	61,133	59,454	59,954
JPO (日本)	29,903	30,879	31,961	31,406	31,489	31,798	32,525	31,711	31,747	32,065

(備考)・欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOへ出願された意匠数を示す。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章4.

米国 WIPO Intellectual Property Statistics(2015-2023年)及びUSPTO提供資料(2024年暫定値)

欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びEUIPO提供資料 (2024年暫定値)

中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びCNIPA提供資料 (2024年暫定値)

韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びKIPO提供資料 (2024年暫定値)

②主要国・機関における意匠登録出願構造

POINT

○2024年の外国人による出願の割合は、日本では増加したが、米欧では横ばいであり、中韓では微減となった。 [1-1-61図] ~ [1-1-65図]

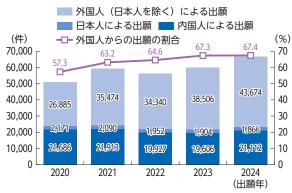
1-1-61図【日本における意匠登録出願構造】



(備考)・国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている (国際意匠登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。)。

(資料)・第2部第2章4. (3) を基に特許庁作成。

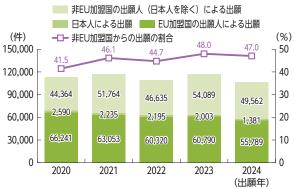
1-1-62図【米国における意匠登録出願構造】



(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statistics (2020-2023年) 及びUSPTO提供資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-63図【欧州における意匠登録出願構造】

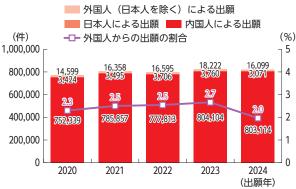


(備考)・EUIPOへ出願された意匠数に基づく出願構造を表す。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statistics (2020-2023年) 及びEUIPO提供 資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-64図【中国における意匠登録出願構造】



(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statistics (2020-2023年) 及びCNIPA提供資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-65図【韓国における意匠登録出願構造】



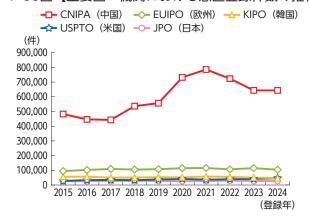
(備考)・KIPOへ出願された意匠数に基づく出願構造を表す。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statistics (2020-2023年) 及びKIPO提供 資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

③主要国・機関における意匠登録件数

1-1-66図【主要国・機関における意匠登録件数の推移】



単位:件

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
CNIPA (中国)	482,659	446,135	442,996	536,251	556,529	731,918	785,521	723,354	643,457	643,318
EUIPO(欧州)	94,718	102,389	109,450	105,116	107,514	114,401	115,613	106,519	114,892	103,859
KIPO (韓国)	56,444	56,787	50,106	50,678	53,189	52,055	57,796	55,443	50,301	46,980
USPTO(米国)	27,673	33,299	34,808	33,449	37,121	41,488	36,347	39,121	41,074	46,976
JPO (日本)	26,297	25,344	27,335	27,618	27,556	26,417	27,490	29,540	26,908	27,598

(備考)・欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOで登録された意匠数を示す。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章4.

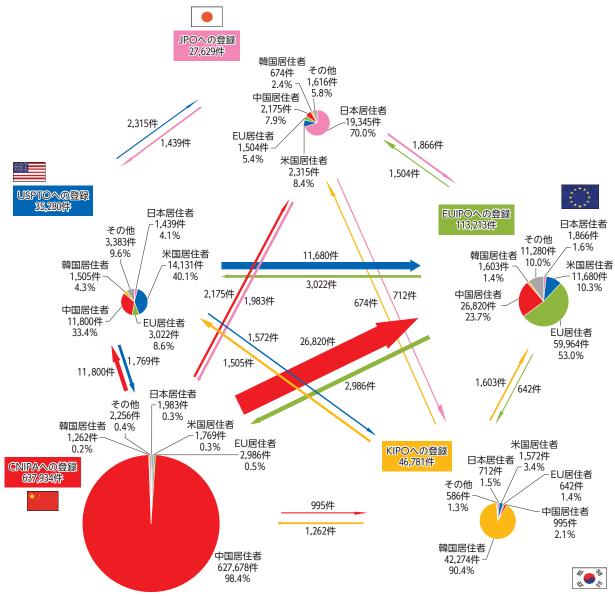
米国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びUSPTO提供資料 (2024年暫定値)

欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びEUIPO提供資料 (2024年暫定値) 中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びCNIPA提供資料 (2024年暫定値)

韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びKIPO提供資料 (2024年暫定値)

④主要国・機関間の意匠登録状況

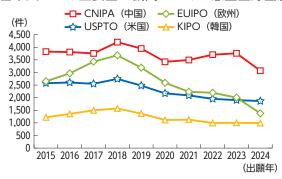
1-1-67図【主要国・機関間の意匠登録状況(2023年)】



(備考)・意匠登録件数は意匠公報発行年 (2023年) で集計した。 (資料)・特許庁「令和6年度意匠出願動向調査報告書―マクロ調査―」

⑤日本人による主要国・機関への意匠登録出願件数

1-1-68図【日本人による主要国・機関における意匠登録出願件数の推移】



単位:件

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
CNIPA (中国)	3,827	3,810	3,756	4,203	3,949	3,424	3,495	3,706	3,760	3,071
EUIPO (欧州)	2,649	2,964	3,429	3,679	3,191	2,590	2,235	2,195	2,003	1,381
USPTO (米国)	2,573	2,601	2,551	2,745	2,479	2,171	2,090	1,952	1,904	1,866
KIPO (韓国)	1,219	1,355	1,498	1,571	1,369	1,114	1,128	997	1,003	991

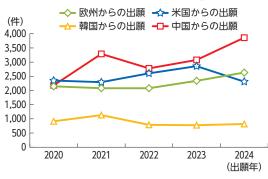
- (備考)・欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOへ出願された意匠数を示す。
 - ・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・下記を基に特許庁作成。
 - 米国 WIPO Intellectual Property Statistics(2015-2023年)及びUSPTO提供資料(2024年暫定値)
 - 欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びEUIPO提供資料 (2024年暫定値)
 - 中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びCNIPA提供資料 (2024年暫定値)
 - 韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2015-2023年) 及びKIPO提供資料 (2024年暫定値)

⑥外国人による日本への意匠登録出願件数

POINT

2024年の中国から我が国へなされた意匠登録出願件数は、2023年に引き続き増加した。[1-1-69図]

1-1-69図【外国人による日本への意匠登録出願件数の推移】



						単位:件
	2020	2021	2022	2023	2024	対合計比 (2024年)
欧州からの出願	2,146	2,080	2,079	2,341	2,632	23.1%
米国からの出願	2,350	2,293	2,604	2,858	2,311	20.3%
韓国からの出願	913	1,132	788	776	818	7.2%
中国からの出願	2,182	3,290	2,780	3,077	3,862	33.9%
その他	1,749	1,652	1,981	1,878	1,766	15.5%
合計	9.340	10.447	10.232	10.930	11.389	100.0%

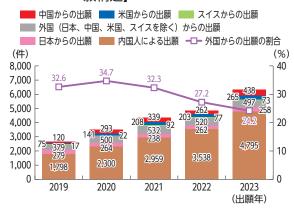
- (備考)・欧州の数値は、各年にEU加盟国から日本になされた出願件数の合計である。
 - ・国内出願件数と国際意匠登録出願件数の合計である。
 - ・筆頭出願人の国籍でカウントしている(国際意匠登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。)。

(資料)・第2部第4章2. (1) を基に特許庁作成。

(3) 新興国等における意匠登録出願動向

①ASEAN・東アジア地域における意匠登録出願動向

1-1-70図【インドネシアにおける意匠登録出 願構造】

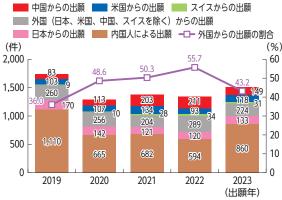


(備考)・中国、米国、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-72図 【フィリピンにおける意匠登録出願構造】

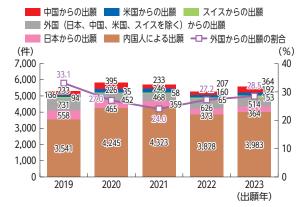


(備考)・中国、米国、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-74図【タイにおける意匠登録出願構造】

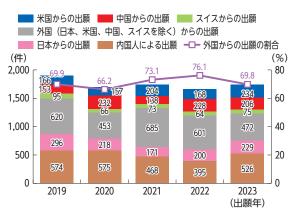


(備考)・中国、米国、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-71図【マレーシアにおける意匠登録出願構造】

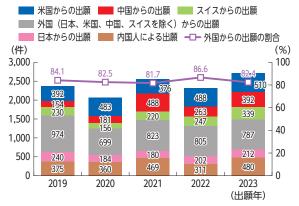


(備考)・米国、中国、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本降く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-73図【シンガポールにおける意匠登録出 願構造】

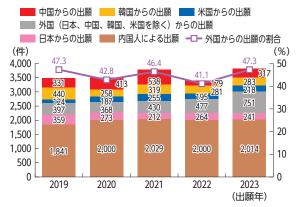


(備考)・米国、中国、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-75図【ベトナムにおける意匠登録出願構造】

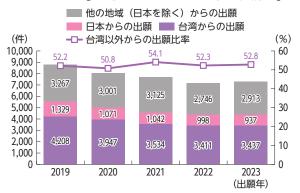


(備考)・中国、韓国、米国は、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

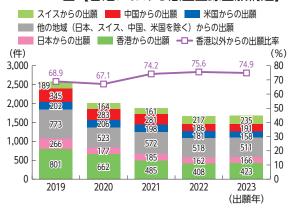
(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-76図【台湾における意匠登録出願構造】



(資料)・TIPO Annual Reportを基に特許庁作成。

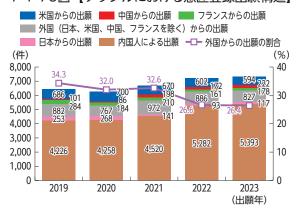
1-1-77図【香港における意匠登録出願構造】



- (備考)・スイス、中国、米国は、2023年の香港以外からの出願のうち上位3つ(日本除く)。
 - ・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

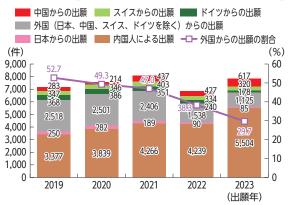
②ブラジル・ロシア・インド・南アフリカにおける意匠登録出願動向

1-1-78図 【ブラジルにおける意匠登録出願構造】



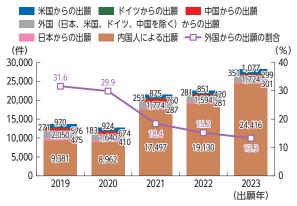
- (備考)・米国、中国、フランスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。
- ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-79図【ロシアにおける意匠登録出願構造】



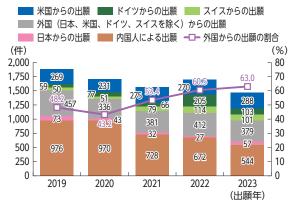
- (備考)・中国、スイス、ドイツは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-80図【インドにおける意匠登録出願構造】



- (備考)・米国、ドイツ、中国は、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-81図 【南アフリカにおける意匠登録出願構造】



- (備考)・米国、ドイツ、スイスは、2023年の外国からの出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

4. 商標

(1) 我が国における商標登録出願・登録動向及び商標審査の現状

①商標登録出願件数及び商標登録件数

POINT

- 日本国特許庁への商標登録出願件数は直近3年で減少しており、2024年は158,792件であった。[1-1-82図]
- 商標登録件数は、出願件数や審査処理期間等との関係で増減しており、2024年は132,011件となった。 [1-1-83図]

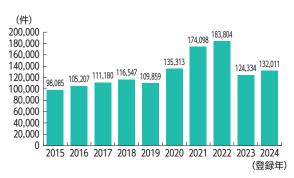
1-1-82図【商標登録出願件数の推移】

■ 国際商標登録出願 ■ 商標登録出願(国際商標登録出願以外) (件) 190,939 184,483 190,773 181,072 184,631 200,000 170,275 164,061 158,792 19,450 17,328 17,924 20,094 161,859 17,802 147,283 13,835 19,769 17,397 150,000 16,252 15 984 100,000 166,681 163,148 164,537 150,506 148.024 146,664 50,000 0 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 (出願年)

(備考)・国際商標登録出願については、日本国特許庁への指定通報日を基準として カウントしている。

(資料)・第2部第1章5. 及び第3章16. を基に特許庁作成。

1-1-83図【商標登録件数の推移】



(資料)・第2部第1章5. を基に特許庁作成。

1-1-84図【一出願に含まれる平均区分数(多区分率)】



(備考)・平均区分数は出願区分数を出願件数で割った数値。

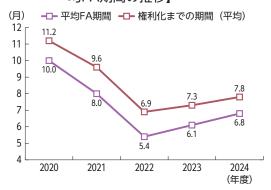
(資料)・第2部第1章5. 第2章5. (7)、第3章17. 及び第3章18. を基に特許庁作成。

②商標審査の現状

POINT

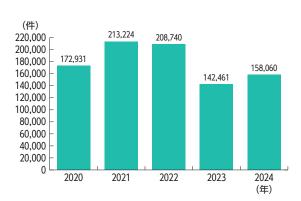
出願から一次審査通知までの期間(FA期間)及び出願から権利化までの期間 2 について、2024年度の平均は、 それぞれ6.8か月、7.8か月であった。[1-1-85図]

1-1-85図【商標審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】



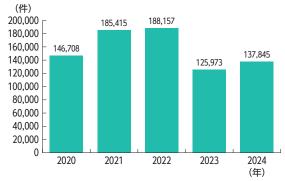
(資料)・特許庁作成。

1-1-86図【商標審査のFA件数の推移】



(資料)・第2部第1章5. を基に特許庁作成。

1-1-87図【商標審査の登録査定件数の推移】



(資料)・第2部第1章5. を基に特許庁作成。

1-1-88図【商標審査における登録査定率の推移】



単位:件

	2020	2021	2022	2023	2024
登録査定件数	146,708	185,415	188,157	125,973	137,845
拒絶査定件数	19,188	25,073	26,649	19,003	18,131
登録査定率	88.4%	88.1%	87.6%	86.9%	88.4%
拒絶査定率	11.6%	11.9%	12.4%	13.1%	11.6%

(備考)・登録査定率=登録査定件数/(登録査定件数+拒絶査定件数)

・拒絶査定率=拒絶査定件数/(登録査定件数+拒絶査定件数)

(資料)・特許庁作成。

² 出願から最終処分までの期間(新しいタイプの商標及び地域団体商標に係る出願を除く。また、出願人が制度上認められている期間を使い補正等を行うことによって、特許庁から再度の応答を求められる場合等を除く。)。

③マドリッド協定議定書に基づく国際出願動向

1-1-89図【日本国特許庁を本国官庁とするマドリッド協定議定書に基づく国際出願件数の推移】



(資料)・第2部第3章12. を基に特許庁作成。

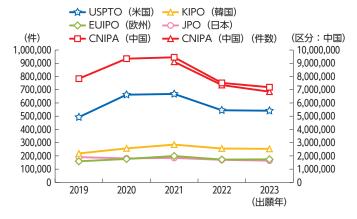
(2)主要国・機関における商標登録出願・登録動向

①主要国・機関における商標登録出願件数

POINT

○主要国・機関における商標登録出願件数について、2022年は全体的に減少に転じ、2023年は前年からおおむね横ばいであった。

1-1-90図【主要国・機関における商標登録出願件数の推移】



単位:件

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
CNIPA (中国)	7,837,441	9,347,568	9,450,507	7,515,961	7,188,336
			(9,111,143)	(7,353,493)	(6,852,353)
USPTO (米国)	492,768	662,517	668,204	544,823	541,519
JPO (日本)	190,773	181,072	184,631	170,275	164,061
KIPO (韓国)	218,595	256,835	285,284	255,794	253,104
EUIPO(欧州)	159,170	176,880	199,007	172,355	174,161

⁽備考)・商標登録出願件数はマドリッド協定議定書に基づく国際出願を含む。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章5.

中国 TM5における Report for Common Statistical Indicators

その他 WIPO Intellectual Property Statistics

[・]中国は出願件数での公表をしていない年もあるため、グラフは出願区分数と出願件数を併記し、表の数値は上段が出願 区分数、下段括弧内が出願件数。

②主要国・機関における商標登録出願構造

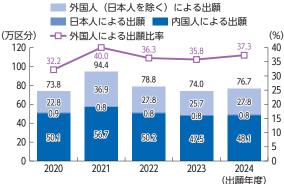
1-1-91図【日本における商標登録出願構造】



(備考)・国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている (国際商標登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。)。

(資料)・第2部第2章4. (4) を基に特許庁作成。

1-1-92図【米国における商標登録出願構造】

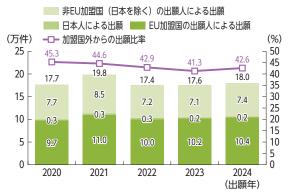


(備考)・出願件数の国別内訳を公表していないため、数値は出願区分数である。

- ・年度は各年の前年10月からその年の9月までを示す。(例) 2024年度: 2023年10月~2024年9月
- 2023年10月~2024年9月 ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・USPTO Annual Reportを基に特許庁作成。

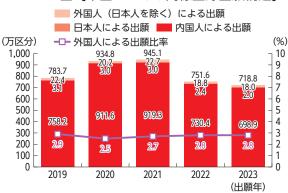
1-1-93図【欧州における商標登録出願構造】



(備考)・EUIPOにおける商標登録出願構造を表す。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。 (資料)・EUIPOウェブサイトを基に特許庁作成。

1-1-94図【中国における商標登録出願構造】



(備考)・外国人による出願件数の公表はしていないため、数値は出願区分数である。

・2024年のデータは未公表。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。 (資料)・CNIPA Annual Reportを基に特許庁作成。

1-1-95図【韓国における商標登録出願構造】

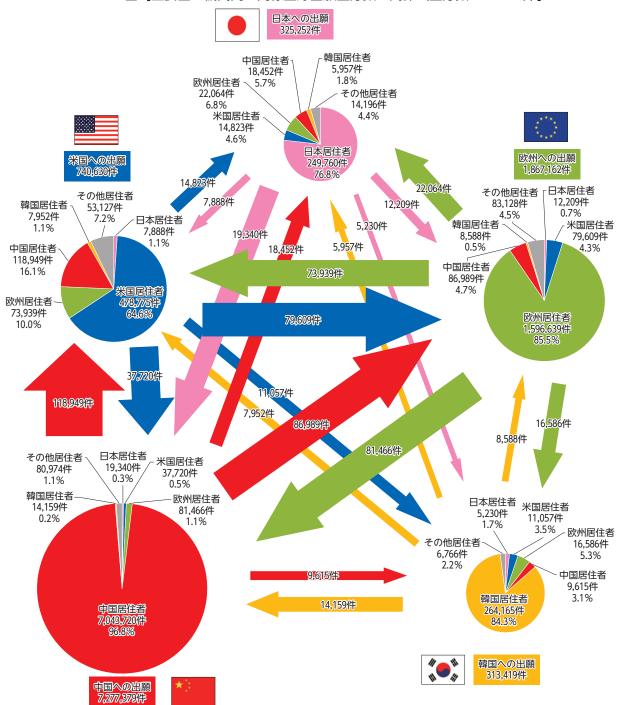


(備考)・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・KIPO Annual Report (2020-2023年) 及びKIPO提供資料 (2024年暫定値) を基に特許庁作成。

③主要国・機関間の商標登録出願状況(区分数)

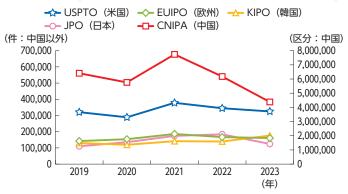
1-1-96図【主要国・機関間の商標登録出願区分数の関係(区分数、2023年)】



(備考)・欧州はEUIPO、EU加盟各国及び英国、スイスへの出願区分数の合計を示し、欧州居住者はEU加盟国及び英国、スイスの出願区分数の合計を示す。 (資料)・特許庁「令和6年度商標出願動向調査報告書―マクロ調査―」

④主要国・機関における商標登録件数

1-1-97図【主要国・機関における商標登録件数の推移】



単位:件

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
CNIPA (中国)	6,405,840	5,760,652	7,738,947	6,177,170	4,382,714
USPTO (米国)	320,564	288,831	378,238	344,790	325,089
EUIPO (欧州)	142,089	153,685	185,957	166,579	160,662
KIPO (韓国)	129,871	119,227	141,417	139,478	176,106
JPO(日本)	109,859	135,313	174,098	183,804	124,334

(備考)・商標登録件数はマドリッド協定議定書に基づく国際商標登録出願を含む。

・中国の数値は右軸で示す。中国は登録件数での公表はしていないため、数値は登録区分数である。

(資料)・下記を基に特許庁作成。 日本 第2部第1章5.

中国 TM5における Report for Common Statistical Indicators

その他 WIPO Intellectual Property Statistics

⑤日本人による主要国・機関への商標登録出願件数

1-1-98図【日本人による主要国・機関への商標登録出願件数の推移】



単位:件

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
29,515	30,393	24,426	19,596	
8,671	7,982	8,122	8,154	8,059
3,034	2,880	3,079	2,724	2,827
2,908	2,849	2,797	2,430	2,488
	29,515 8,671 3,034	29,515 30,393 8,671 7,982 3,034 2,880	29,515 30,393 24,426 8,671 7,982 8,122 3,034 2,880 3,079	29,515 30,393 24,426 19,596 8,671 7,982 8,122 8,154 3,034 2,880 3,079 2,724

(備考)・中国の数値は右軸で示す。中国は外国人による出願件数の公表はしていないため、数値は出願区分数である。2024年のデータは未公表。

・米国の数値は右軸で示す。米国は出願件数の国別内訳を公表していないため、数値は出願区分数である。また、各年の値は年度データ、各年の前年10月からその年の9月までを示す。(例)2024年度:2023年10月~2024年9月

・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・下記を基に特許庁作成。

中国 CNIPA Annual Report

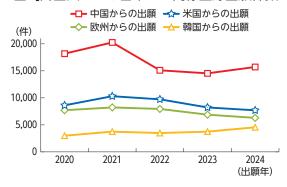
米国 USPTO Annual Report

韓国 KIPO Annual Report (2020-2023年) 及びKIPO提供資料 (2024年暫定値)

欧州 EUIPOウェブサイト

⑥外国人による日本への商標登録出願件数

1-1-99図【外国人による日本への商標登録出願件数の推移】



単位:件

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	対合計比(2024年)
中国からの出願	12,508 (2,602)	18,181 (2,411)	20,255 (2,239)	15,100 (1,903)	14,536 (1,958)	15,713 (2,081)	36.9%
米国からの出願	8,800 (4,264)	8,616 (4,097)	10,302 (5,149)	9,728 (5,294)	8,222 (4,269)	7,694 (3,966)	18.1%
欧州からの出願	10,174 (8,289)	7,710 (6,433)	8,227 (6,766)	7,946 (6,766)	6,887 (5,728)	6,295 (5,166)	14.8%
韓国からの出願	2,973 (843)	2,996 (875)	3,741 (1,142)	3,485 (1,128)	3,744 (1,180)	4,551 (1,397)	10.7%
その他	7,405 (3,435)	8,194 (4,094)	9,097 (4,777)	8,652 (4,666)	8,459 (4,250)	8,285 (3,631)	19.5%
合計	41,860 (19,433)	45,697 (17,910)	51,622 (20,073)	44,911 (19,757)	41,848 (17,385)	42,538 (16,241)	100.0%

(備考)・括弧内の数値は国際商標登録出願を内数で表したもの。

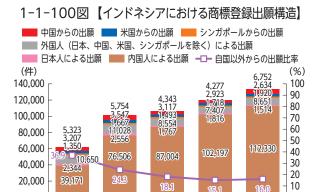
・欧州の数値は、各年にEU加盟国から日本になされた出願件数の合計。

・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料)・第2部第4章2. (1) を基に特許庁作成。

(3) 新興国等における商標登録出願動向

①ASEAN・東アジア地域における商標登録出願動向



(備考)・中国、米国、シンガポールは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。

2021

2022

2023

(出願年)

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

2020

0

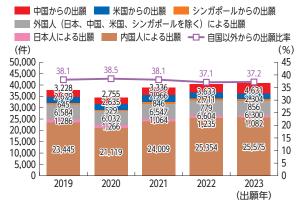
2019

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-101図 【マレーシアにおける商標登録出願構造】 ■ 中国からの出願 ■ 米国からの出願 ■ シンガポールからの出願 ▶ 外国人 (日本、中国、米国、シンガポールを除く) による出願 日本人による出願 一四 内国人による出願 一口 自国以外からの出願比率 (件) (%) 50,000 55 50.2 45,000 -0 -0 50 40,000 45 6,031 40 3,959 3,247 35,000 3,696 1,567 8,579 2.780 35 30,000 1,674 8,499 30 1,142 8,298 25,000 25 1,427 20,000 1.643 20 15,000 10,000 22,485 10 5,000 5 2019 2023 2021 2022 2020 (出願年)

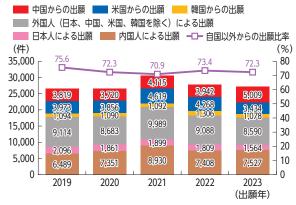
- (備考)・中国、米国、シンガポールは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-102図 【フィリピンにおける商標登録出願構造】



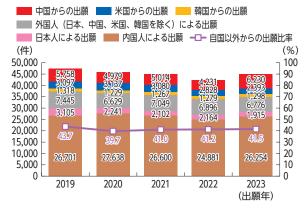
- (備考)・中国、米国、シンガポールは、2023年の外国人による出願のうち上位3か 国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-103図 【シンガポールにおける商標登録出願構造】



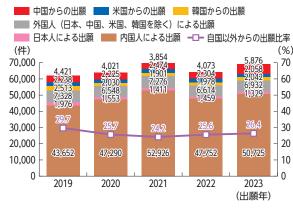
- (備考)・米国、中国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-104図【タイにおける商標登録出願構造】



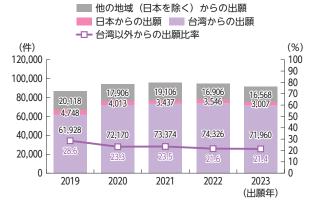
- (備考)・中国、米国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国 (日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-105図【ベトナムにおける商標登録出願構造】



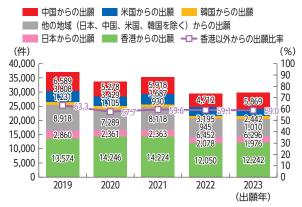
- (備考)・中国、米国、韓国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。
 - ・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
- (資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-106図【台湾における商標登録出願構造】



(資料)・TIPO Annual Reportを基に特許庁作成。

1-1-107図【香港における商標登録出願構造】



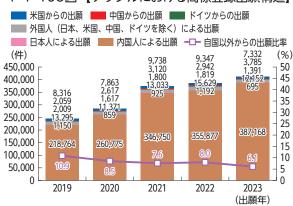
(備考)・米国、中国、韓国は、2023年の香港以外からの出願のうち上位3つ(日本除く)。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

②ブラジル・ロシア・インド・南アフリカにおける商標登録出願動向

1-1-108図 【ブラジルにおける商標登録出願構造】

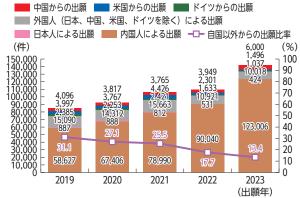


(備考)・米国、中国、ドイツは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-109図【ロシアにおける商標登録出願構造】

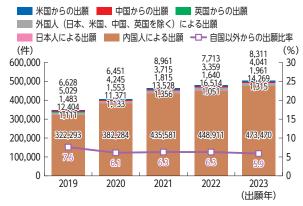


(備考)・中国、米国、ドイツは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

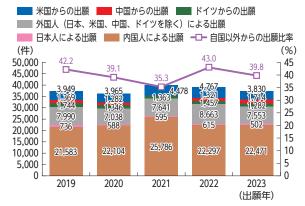
1-1-110図【インドにおける商標登録出願構造】



(備考)・米国、中国、英国は、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-111図 【南アフリカにおける商標登録出願構造】



(備考)・米国、中国、ドイツは、2023年の外国人による出願のうち上位3か国(日本除く)。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料)・WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

5. 審判

(1)審判の現状

①審判の請求動向

1-1-112図 【拒絶査定不服審判請求件数の推移】



(資料)・第2部第1章6. (1) を基に特許庁作成。

1-1-113図【前置審査結果の推移(特許)】



(資料)・第2部第1章6. (1) を基に特許庁作成。

1-1-114図【無効審判請求件数の推移】



(資料)・第2部第1章6. (3) を基に特許庁作成。

1-1-115図【訂正審判請求件数の推移】



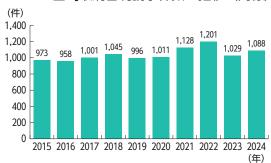
(資料)・第2部第1章6. (4) を基に特許庁作成。

1-1-116図【異議申立件数の推移(権利単位)】



(備考)・特許の異議申立制度は、2015年4月1日開始。 (資料)・第2部第1章6. (7) を基に特許庁作成。

1-1-117図【取消審判請求件数の推移(商標)】



(資料)・第2部第1章6、(5) を基に特許庁作成。

②審判の審理動向

1-1-118図【2024年 審理の状況】

	拒絶査定不服審判		無効審判		訂正審判		異議申立て		取消審判	
	処理件数	平均審理期間	処理件数	平均審理期間	処理件数	平均審理期間	処理件数	平均審理期間	処理件数	平均審理期間
特許・実用新案	9,026	13.1か月	88	15.1か月	140	3.4か月	1,342	7.9か月	_	_
意匠	258	9.5か月	11	16.0か月	_	_	_		_	_
 商標	1,301	12.1か月	98	14.2か月			297	9.6か月	1,122	8.0か月

- (備考)・処理件数 (異議申立てを除く) は、請求成立 (含一部成立)、請求不成立 (含却下)、及び取下げ・放棄の件数の合計。処理件数 (異議申立て) は権利単位の件数。
 - ・平均審理期間は、審判請求日 (※1) から、審決(又は決定)の発送日(※2)、取下げ・放棄の確定日、又は却下の発送日までの期間の暦年平均。 (※1) 異議申立てについては異議申立日。特許拒絶査定不服審判において前置審査に係る事件については審理可能となった日(部門移管日)。
 - (※2) 特許異議申立てにおいて取消理由通知 (決定の予告) を行うものはその発送目、特許無効審判において審決の予告を行うものはその発送目。
- ・実用新案は、無効審判についてのみ計上。

(資料)・特許庁作成。

1-1-119図【2024年 審理結果の概要】

	查定系審判		当事者	系審判	異議申立て	
	請求成立	請求不成立	請求成立	請求不成立	取消決定	維持決定
特許・実用新案	6,608	1,844	143	39	141	1,201
意匠	198	57	6	5		
 商標	728	535	889	204	20	277

(備考)・審決・決定に至ったもののみ計上。

- ・査定系審判は、拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。
- ・当事者系審判は、無効審判、取消審判、訂正審判を含む。
- ・請求不成立及び維持決定は、却下を含む。
- ・取消決定は、一部取消しを含む。

(資料)・第2部第1章6. (1) (2) (3) (4) (5) (7) を基に特許庁作成。

1-1-120図 【拒絶査定不服審判事件における請求成立率の推移(特許)】



(備考)・請求成立率=請求成立件数/(請求成立件数+請求不成立(含却下)件数) (資料)・第2部第1章6. (1) を基に特許庁作成。

(2)審決取消訴訟の動向

①出訴件数動向

1-1-121図【2024年 出訴件数】

	特許・実用新案	意匠	商標
査定系審判	17 (23)	2 (2)	24 (33)
当事者系審判	24 (50)	1 (6)	42 (24)
異議申立て	4 (9)		1 (2)

(備考)・図中括弧内は2023年。

- ・査定系審判は、拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。
- ・当事者系審判は、無効審判、取消審判、訂正審判を含む。 (資料)・第2部第2章18. (1) を基に特許庁作成。

2 判決件数動向

1-1-122図【2024年 判決件数】

	特許・実用新案		意	匠	商標		
	請求棄却審決取消		請求棄却	審決取消	請求棄却	審決取消	
査定系審判	17 (18)	4 (1)	1 (2)	0 (0)	22 (24)	3 (2)	
当事者系審判	22 (27)	15 (7)	1 (2)	0 (4)	19 (6)	4 (5)	
異議申立て	6 (3)	3 (4)			1 (1)	0 (0)	

(備考)・図中括弧内は2023年。

- ・査定系審判は、拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。
- ・当事者系審判は、無効審判、取消審判、訂正審判を含む。

(資料)・第2部第2章18. (2) を基に特許庁作成。